

## 道本部役員逮捕報道についての道本部コメント

2010年3月1日現在  
自治労北海道本部

本日、自治労北海道本部 木村美智留財政局長が札幌地方検察庁に逮捕されました。逮捕された容疑は、政治資金規正法違反の容疑とのことです。

昨年の衆議院選挙をめぐって、この間、報道されていましたが、衆議院議員選挙北海道第5区に関連で、新たに政治資金規正法違反の容疑が生じたものとされています。

木村氏は、北広島市に居住していたことから、地域運動として民主党の活動に加わり、2003年頃から民主党北海道第5区総支部の役員を担っていました。

地域の中では、私たちは市民であり、その活動の一環として、地域での政党活動を担っていたと認識しています。

自治労北海道本部は、この間の政党と労働組合の立場をしっかりと踏まえた上で、政治闘争に関わってきていますが、こうした中で、今回の事態に至ったことは極めて遺憾であります。

一私人としての任務であるにしても、全道の組合員の皆さんにご心配とご迷惑をおかけしている点について、心からお詫びを申し上げます。

今回の問題に関して、自治労に結集する組合員、家族、OBの皆さまに不安や不信任を与える結果となったことを重ねて、心よりお詫びを申し上げますと同時に、これまで判明している事実関係について報告し、組合員の皆さまへの周知をお願いするものです。